

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得が一定基準以下の受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。今回、新たに年金生活者支援給付金を受け取る人は、日本年金機構へ請求書の提出が必要です。すでに給付金を受け取っている人は、新たな手続きは不要です。

対・老齢基礎年金を受給している65歳以上で、世帯全員の市民税が非課税となっており、前年の公的年金などの収入とその他の所得の合計額が90万9,000円以下

・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していて、前年所得が479万4,000円以下

※扶養親族などがある人は金額が異なります。

※障害年金・遺族年金などの非課税収入は含まれません。

請求方法 対象者には、9月上旬より日本年金機構から申請書が順次発送されています。提出がまだの人は、期限までに提出してください。

図・給付金専用ダイヤル

☎0570(05)4092(ナビダイヤル)

※050で始まる番号で電話する場合は☎03(5539)2216(一般電話)

受付時間 月曜日：午前8時30分～午後7時

(祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受け付け)

火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用できません。

・日本年金機構 草津年金事務所 ☎(567)2220

・国保年金課 ☎・☎(582)1120 ☎(583)9738



日本年金機構
ホームページ

社協から 今月のお知らせ



守山市社協キャラクター
もいびー

10月1日から全国で始まった「共同募金運動」の一環として、12月は、地域の誰もが安心して、あたたかいお正月を迎えることができるよう、各地で社協や民生委員児童委員協議会などが推進する「地域歳末たすけあい運動」が展開されます。

本市でも、市民の皆さまからの「歳末たすけあい募金」による事業を実施します。

ふとん丸洗いサービス

回収時期 12月1日(月)～5日(金)

※ご希望に沿えないことがあります。

※お届けは1週間後です。

内掛または敷ふとんの回収・丸洗い・乾燥(合計2枚まで)

※代わりのふとんの貸し出し可

対市内在住で要介護度3以上 ¥1,000円/枚

申10月31日(金)までに電話、ファクスまたはメールで下記へ。



ふとん丸洗いサービス

守山市社会福祉協議会

☎・☎(583)2923 ☎(582)1615

✉fukushi@moriyama-shakyo.or.jp



守山市
社会福祉協議会
ホームページ

歳末たすけあい激励金を交付

対市内在住で、世帯全員の令和7年度 市
県民税が非課税の世帯

※世帯分離をしていても、一緒に住んで
いる場合は、その全員を同一世帯と
みなします。

※生活保護受給世帯は対象外です。

交付額 1世帯当たり1万円程度

(募金や申請の状況によって変動)

申11月14日(金)までに世帯全員分の令和7年度 非課税
証明書と申請書を直接、下記へ。申請書は、下記に設
置。または下記☎から☎。

他激励金は、担当の民生委員・児童委員が12月に届けます。



歳末たすけあい
激励金

ある社会福祉士のひとこと

子どものSOSに気づくのは、地域の力

11月は「児童虐待防止推進月間」です。虐待と聞くと特別な出来事のように思われがちですが、実際には私たちの身近な家庭でも起こり得ます。体罰や暴言だけでなく、食事や衣服を与えない「ネグレクト」、子どもに不適切な性的行為を強いることも虐待に含まれます。その背景には、保護者の孤立や子育てへの不安、経済的な困難があることも少なくありません。大切なのは、子どもを見守る視線とともに、保護者を一人にしない地域のつながりです。「最近元気がない」「泣き声が続けている」など、小さな気づきが虐待防止の第一歩となります。気になることがあれば、一人で抱え込まず相談してください。相談は、児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちばやく)」へ。

